

佐藤官房副長官 しめくくり発言

(2026 年 9 月 10 日賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関する WG)

○高市内閣では政権発足以来、国民の皆様が直面されている「物価高」への対策に最優先で取り組んできました。その結果、「前年比 1.9%という、G7 で最も低いインフレ率」、また、「前年比 2.6%という、G7 で最も高い賃金上昇率」を実現し、実質賃金については 8 か月連続のプラスで令和 3 年 5 月以来の高い数値となるなど、力強い賃上げが実現しています。

○ホルムズ情勢がある中でも、全体の価格転嫁率は上昇基調を維持できていますが、引き続き、中小企業・小規模事業者の皆様が、物価上昇を上回る賃上げを実現できるよう、官公需を含めた価格転嫁・取引適正化を強化していく必要があります。

○本日の各省庁からの報告も踏まえ、各分野における取組を一層進めるため、次の 4 点の対応をお願い致します。

○第一に、価格転嫁を阻害する商慣習の見直しです。

前回会議で、是正すべき商慣習が特定された 15 の業種について、各業所管省庁は、業界団体と協力し、具体的な達成目標の設定を含め、来年の春までに対応方針を示すべく検討を進めてください。

この際、中小企業庁・公正取引委員会は、第三者の視点を得るべく、有識者による検討の場を設け、各業界のヒアリングを進めてください。取適法の対象外である「建設業」を所管する国土交通省においても、同様の対応をお願いします。

「昭和の当たり前」が今となっては時代遅れということも少なくありません。昭和から続く商慣習を、令和にふさわしいものにバージョンアップし、業界の常識を変えていただくようお願いいたします。

○第二に、「価格交渉促進月間フォローアップ調査」で、価格転嫁の状況が芳しくない業種への対応です。

転嫁率が低い「トラック運送」、「ビルメンテナンス」、「放送コンテンツ」、「廃棄物処理」、「農業・林業」、そして、発注者として中小企業からの評価が芳しくない「建設業」については、各業所管省庁が特に注力し、業界団体との連携を強化の上、取引適正化を進めてください。商慣習の見直しにとどまらず、幅広い取組を推進し、状況を次回以降の会議で報告をお願いいたします。

○第三に、官公需の価格転嫁です。

民間の模範となるべき官公需の価格転嫁率が48.4%に低下したことは極めて遺憾です。早急に改善する必要があります。

中小企業庁においては、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」の進捗を把握するため、その土台となる令和7年度の状況を調査し、次の会議で報告をお願いします。

総務省においては、全ての自治体が調査に協力するよう対応を促してください。取組状況が芳しくない自治体に対しては、個別の改善指導、伴走支援を行い、改善が具体的に確認されるまでフォローアップをしてください。また、自治体の発注における価格転嫁を更に促進するため、地方財政措置の活用を含め、必要な措置を講じてください。総務省の底力に期待しています。財務省においても、経済や物価動向を適切に反映した予算編成を行うようお願いいたします。

○第四に、取適法の勧告を受けた事業者に対する補助金や入札参加の停止措置の導入です。

検討が先行している経済産業省は、年内に導入をお願いします。他の省庁においても、今年度内の導入を目指して、検討を加速させてください。

○高市政権が目指す「強い経済」の実現のためには、中小企業の賃上げ環境整備が不可欠です。その柱となる価格転嫁・取引適正化について、スピード感を持って取組を進め、具体的に目に見える結果を出していきたいと考えておりますので、御協力よろしくようお願いいたします。